



広報

# かめだ

2003(平成15年)  
7 JULY  
/15  
No.767

## ■ 主な内容

- 第6回新潟地域合併問題協議会が開催されました .....2
- まちからのお知らせ .....4
- 国民健康保険だより .....6
- 6月定例会 .....8
- かめだ通信 .....10
- 告知板 .....12

\*広報かめだは資源保護のため再生紙を使用しています。

# 第6回 新潟地域合併問題協議会が開催されました

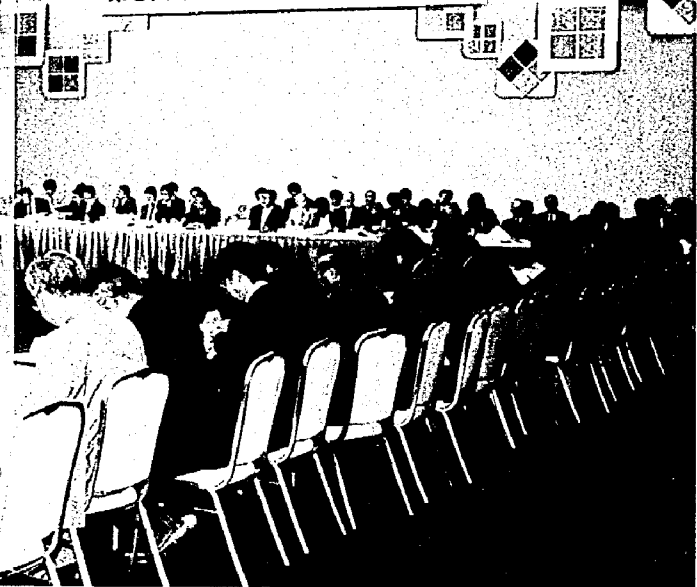
6月16日(月)、第6回新潟地域合併問題協議会が開催されました。

協議会の規約が改正され、岩室村が正式に加入しました。今後は、13市町村による協議となります。

また、協議会の平成14年度決算および平成15年度予算、第5回協議会までに調整方針が合意された行政制度の岩室村を含む調整方針案、全協議項目数227の各種事務事業のうち、第4回および第5回協議会の176項目に続き、29項目についての調整方針案、各種事務事業以外の行政制度の調整方針案が、原案のとおり決定されました。

合併建設計画については、総論における岩室村を加えた西川町・湯東町・岩室村地域の役割の修正案や、合併建設計画(各論)の骨子案が原案のとおり決定されました。

第6回 新潟地域合併問題協議会



## 各種事務事業調整方針案について(その3)

全協議項目227の事務事業のうち、第5回協議会までの176項目に続き、第6回では、新潟市の制度を「適用」・「統一」とした4項目、「独自」とした2項目、「経過」とした23項目、合計29項目について調整方針案が提出され、原案のとおり決定されました。

亀田町においては、「適用」が3項目、「統一」が9項目、「独自」が1項目、「経過」が11項目、「なし」が4項目、「廃止」が1項目となりました。

今回承認された事務事業については、次号以降の広報に掲載予定です。

## 各種事務事業以外の行政制度調整方針案について(その3)

「一般職の職員の取扱い」、「行政機構及び組織の取扱い」、「一部事務組合の取扱い」、「使用料・手数料の取扱い」、および「慣行の取扱い」について、原案のとおり決定されました。内容は次のとおりです。

## 【一般職の職員の取扱い】

(1) 新潟市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、湯東町、月湯村及び中之口村の定数内職員及び定数外の休職中等の職員は、全て新潟市の職員として引き継ぐ。  
(2) 職員の任免、給与その他の身分の取扱いについては、新潟市の職員と不均衡が生じないよう公正に取扱うものとし、その細目は関係市町村の長が別に協議して定める。

## 【行政機構及び組織の取扱い】

各市町村の役所、役場及び行政組織機構の取扱い  
合併前の行政サービス水準を確保するため、新潟市役所、白根市役所、豊栄市役所、小須戸町役場、横越町役場、亀田町役場、岩室村役場、西川町役場、味方村役場、湯東町役場、月湯村役場及び中之口村役場は、合併時に地方自治法上の支所とする。

ただし、  
(1) 各支所については、現行の組織機能を考慮した組織体制とする。  
(2) 支所の組織については、住民生活に急激な変化を来すことのないよう配慮し、合併後の状況により再編、見直しを図る。

(3) 住民生活に直接影響を与えない管理部門は早期に統合する。  
(4) 各市町村に設置されている地方自治法上の出張所については、住民サービスの低下を招かないよう配慮した組織とし、合併後の状況により再編、見直しを図る。

## 【附属機関の取扱い】

新潟市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、湯東町、月湯村及び中之口村に置かれている附属機関は、廃止する。ただし、必要により各市町村の実情に応じた適切な措置を講ずる。

また、合併後の附属機関の委員構成については、必要により各市町村の実情に応じた適切な措置を講ずる。

## ▼附属機関

- ・ 亀田町情報公開・個人情報保護審査会
- ・ 亀田町行政改革推進委員会
- ・ 亀田町特別職報酬等審議会
- ・ 亀田町文化財保護審議会
- ・ 亀田町総合計画審議会
- ・ 亀田町防災会議
- ・ 亀田町国民健康保険運営協議会
- ・ 亀田町民生委員推薦会
- ・ 亀田町農業振興委員会
- ・ 亀田町都市計画審議会

## 合併建設計画(各論)の骨子案について

各論におけるまちづくり計画は、第4回協議会で策定された総論の基本理念と、その実現のための5つの施策の方向を受けて構成されます。各論においては、施策体系別に必要な事業を盛り込む一方、合併後のまちづくりの姿を明確にするために、「交通体系の整備」、「産業の振興」、「自然と共生できるまちづくり」の3つの切り口から考察し、合併後の10年間という計画期間における新市の骨格となるべき施策をリーディングプロジェクト(主要事業)として抽出し示すこととします。

施策体系別に盛り込む事業は、各市町村が総合計画等を基に素材として提案されているものであり、新市の速やかな一体化と均衡のある都市基盤の整備や財政計画との整合性など総合的に検討して今後さらに協議を進めていき、絞り込みを行うなど、調整を図ることとしています。

## ■問い合わせ

役場企画調整課  
☎381-2111

- ・ 亀田町営住宅運営委員会
- ・ 亀田町交通安全対策会議
- ・ 亀田町社会教育委員
- ・ 亀田町公民館運営審議会
- ・ 亀田町青少年問題協議会
- ・ 亀田町スポーツ振興審議会
- ・ 亀田町水道料金審議会
- ・ 亀田町町民会館管理運営委員会

## 【一部事務組合等の取扱い】

亀田町が加入している一部事務組合等の名称と調整方針は次のとおりです。

- 新潟県自治会館管理組合
- 新潟県交通安全共済組合
- 地方公務員災害補償基金
- 新潟県国民健康保険団体連合会

新潟市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、湯東町、月湯村及び中之口村は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市は継続加入する。

- 新潟県町村人事事務組合
- 新潟県町村職員退職手当組合
- 町村議会議員共済会

小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、湯東町、月湯村及び中之口村は、合併の前日をもって脱退し、新潟市の制度に統一する。

- 新潟県中東福祉事務組合

新潟市、白根市、小須戸町、横越町及び亀田町は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市がその地位を継承する。

また、合併後も負担金の算出にあたっては、合併前の人口等の数値を基礎とする。新規施設の建設や大規模改修の負担、組合の存廃、将来の脱退に関しては、構成員・組合事務局と今後協議を行う。

## ○四市中東蒲原老人福祉施設事務組合

新潟市、白根市、小須戸町、横越町及び亀田町は、合併の前日の終了をもって脱退する。ただし、特別養護老人ホーム運営事業及び養護老人ホーム運営事業については、新潟市が地位を継承する。また、合併後も負担金の算出にあたっては、合併前の人口等の数値を基礎とする。新規施設の建設や大規模改修の負担、組合の存廃、将来の脱退に関しては、構成員・組合事務局と今後協議を行う。

## ○新潟地域広域市町村圏協議会

新潟市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、西川町、味方村、湯東町、月湯村及び中之口村は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市は継続加入する。

## ○新潟市小須戸町横越町亀田町介護認定審査会

合併の前日の終了をもって解散し、新潟市の制度に統一する。

## ○新潟県新津保健所管内市町村予防接種健康被害調査委員会

三市中東視覚教育協議会  
新潟市、白根市、小須戸町、横越町及び亀田町は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市の制度に統一する。

## ○新潟地区広域清掃事務組合

新潟市、白根市、小須戸町、横越町及び亀田町は、合併の前日の終了をもって脱退する。

## ○新潟県市町村職員共済組合

新潟市、白根市、小須戸町、横越町及び亀田町は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市の制度に統一する。

## ○新潟地区土地開発公社

合併時に制度の統一が可能なものは、新潟市の制度に統一する。ただし、内容等に著しい差異があり、直ちに統一できないものは、当分の間、現行のとおりとし、合併後検討する。

## 【使用料・手数料の取扱い】

当分の間、現行のとおりとす。ただし、各市町村の状況を尊重しながら、新市において早期に制度の統一を図るよう調整に努める。

## ○一般廃棄物処理手数料(ごみ処理手数料)

調整中の慣行  
消防出初式

役場各課からの情報をお知らせします

お知らせ

保健センターからのお知らせ

保健センター 内線401

風しんの予防接種を受けましょう

現在、予防接種法に基づいた定期接種として風しんの予防接種を受けることができるのは、生後12カ月～90カ月未満の幼児です。ただし、平成15年9月30日までならば、昭和54年4月2日生まれ～昭和62年10月1日生まれの方も予防接種法に基づいた予防接種を行うことができます。

風しんの予防接種をまだ受けていない人、風しんにまだかかったことがない人は、是非この期間に、風しんの予防接種を受けましょう。

なぜ、風しんの予防接種を受けた方がいいの？

妊娠初期の女性が風しんにかかると、先天性風しん症候群の赤ちゃんが産まれる可能性が高いといわれています。妊娠中の女性でなくても、かかるとまれに血小板減少性紫斑病や脳炎という重い合併症を併発することがあります。また、大人は子どもより重症になる場合が多いといわれています。

学校での予防接種が医療機関で受ける個別接種になりました

平成15年度からは、今まで小中学校の集団接種で受けていた予防接種が、かかりつけの医師のところ受ける個別予防接種に変わりました。

予診票、接種券をお送りしますので、町内および町外の委託医療機関で受けてください。

なお、亀田町以外の小・中学校に通学している方は、保健センターへご連絡ください。

対象年齢と接種回数

Table with 3 columns: 接種種別 (e.g., 日本脳炎 2期), 接種回数 (e.g., 2期), 接種内容 (e.g., 日本脳炎予防のため幼児期に受けた1期の追加接種です。)

国民健康保険加入者、老人保健該当者の皆さんへ

入院時の食事代や一部負担金限度額が軽減される認定証の更新月です

国民健康保険加入者、老人保健該当者で、町民税非課税世帯等に属する方は、入院時の食事代や一部負担金限度額が軽減されます。

この制度を利用するには、住民課窓口で交付する「認定証」を入院している病院等の窓口に掲示しなければなりません。

この「認定証」は8月が更新月です。新規の方、または、7月までに減額認定を受けていて引き続き認定を受けられる方、ともに申請が必要です。

鳥獣捕獲等を実施します

7月20日(8月3日)までの毎週日曜日、8月9日(30日)までの毎週土曜日、日の出から午前7時までの間、町内の梨栽培地域で散弾銃による鳥獣捕獲等を実施します。

総合体育館からのお知らせ

みんなが楽しく、正しく利用できるよう、次の点に注意してご利用ください。

- ① 室内温水プール
② 3歳以下のお子さんは入場できません。
③ 4歳～小学4年生までのお子さんには、水着着用の上、大人(高校生を除く18歳以上)の同伴が必要です。(4歳以上就学前のお子さんは、同伴者1人につき2人まで)

◆プール夏期開館時間◆
7月20日(日)～8月31日(日)までの間、総合体育館のプールの開館時間は、次のとおりになります。
◇平日(土曜含む)
午前10時～午後9時
◇日曜・祝日
午前10時～午後6時

亀田町職員採用初級試験のお知らせ

平成16年度採用の亀田町職員採用初級試験を次のとおり行います。

1 職種、受験資格、採用予定人員

Table with 3 columns: 職種 (e.g., 一般事務), 受験資格 (e.g., 昭和54年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者), 採用予定人員 (e.g., 若干名)

○身体障害者を対象とした試験

Table with 3 columns: 職種 (一般事務), 受験資格 (自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに事務職として職務の遂行が可能者), 採用予定人員 (1人程度)

2. 試験日および試験場等

- ① 第1次試験
・試験日 平成15年9月21日(日)
・試験会場 北越高等学校(新潟市米山5丁目)
・方法 高校卒業程度の内容で、一般的知識・知能について択一式による教養試験、事務適性検査および作文試験を行います。

3 申し込み 受験申込書を平成15年7月31日(日)午後5時までに必着で総務課へ提出してください。

不明な点は、総務課にお問い合わせください。
〒950-0195 亀田町役場 総務課 ☎381-2111 内線224

なお、このお知らせは「亀田町のホームページ」でも公開しています。
URL http://www.town.kameda.niigata.jp/

課税のお知らせ

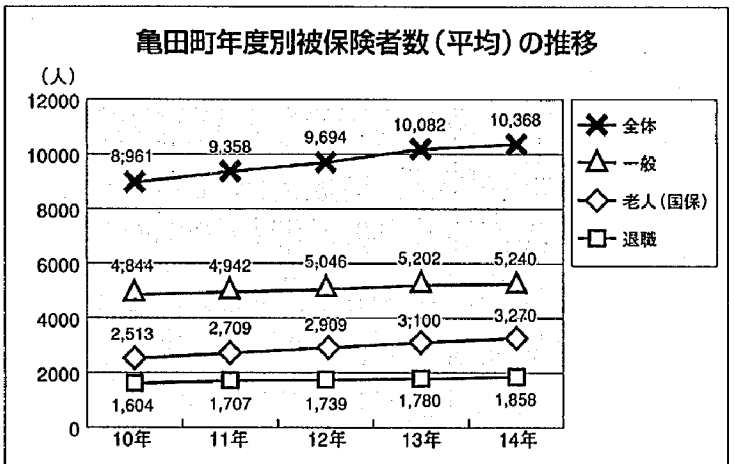
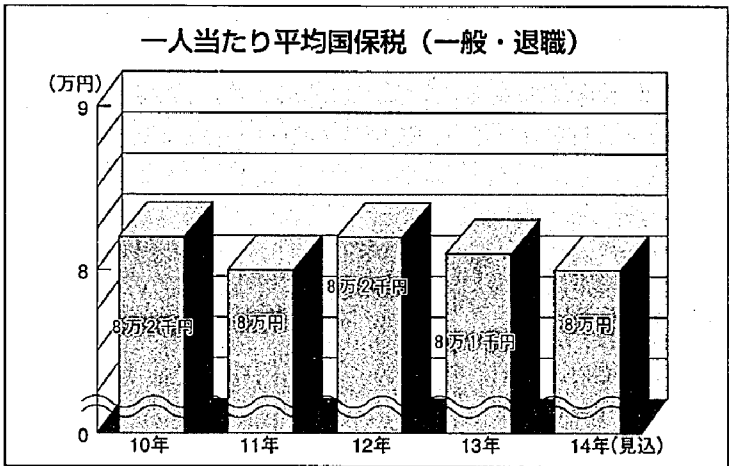
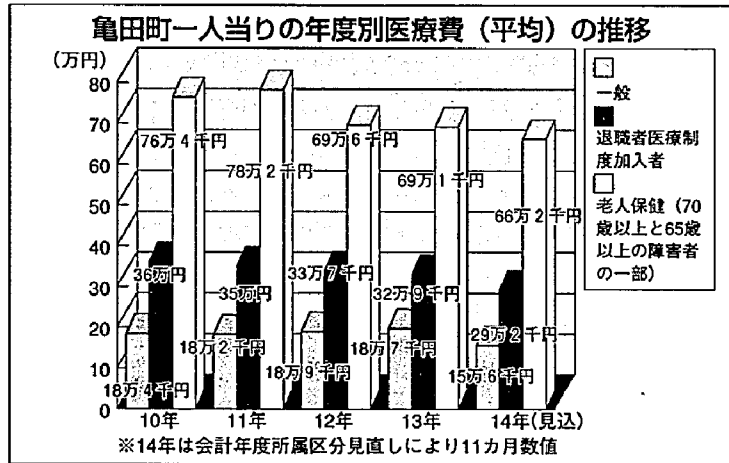
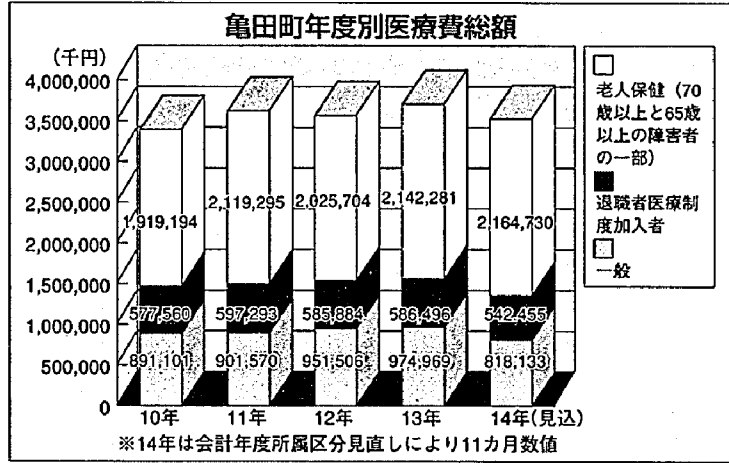
今月は、固定資産税(第2期)の納付月です。お近くの金融機関、もしくは役場会計課で納税してください。

# 国民健康保険だより

健康保険制度は、突然やってくる病気やけがに備え、私たちの生活に欠くことのできない制度です。

国民皆保険制度により、職場の健康保険(社会保険等)と国民健康保険のうちいずれかの健康保険に加入することになります。

亀田町の国民健康保険の医療費総額、被保険者の一人当たりの医療費、国民健康保険(国保税)の課税状況、加入被保険者の推移を年度ごとにグラフに表すと次のようになります。



## 医療費が増える主な原因は?

- ①人口高齢化の進行によるもの  
年々進む高齢化によりお年寄りの医療費の増加が、医療費に大きく影響しています。
- ②生活習慣病(成人病)の増加によるもの  
生活環境や食生活の変化、運動不足などにより長期にわたり治療を必要とする病気が増えています。
- ③医学の進歩によるもの  
医療技術や治療の方法の進歩といった高度医療化により、治療費が高くなっています。

## 医療費を上手に使いましょ

### 次の点に気を付けてください

医療費が増加すると国保の財政を圧迫し、皆さんの国保税が増えてしまうことになりま。医療費の増加を防ぐには、病気になるないう健康づくりを進めたり、お医者さんに上手にかかったりするなど、一人ひとりが身近なことから始めることが大切です。次の点に気を付けて、医療費の節約にご協力ください。

### 早期発見・早期治療

病気が早く発見して、早く治しましょう。むやみやたらとお医者さんにかかるのは感心できませんが、ふだんと様子が違うと感じたら、早く治すことが大切です。

す。なお、各種の検診は受けるようにしてください。

### 深夜・休日・時間外受診を避けましょ

深夜、休日、時間外に受診すると大幅な割増料金がかりま。急患の場合以外はなるべく平日の時間内に受診するよう心がけましょ。

### 重複受診はやめましょ

ちよつと病状がよくならないからといって、すぐほかのお医者さんにくら替えたり、同じ病気で同時に

### 薬ねだりはやめましょ

二人、三人ものお医者さんにかかったりする重複受診は、医療費の無駄遣いのもです。「日本人は薬好き」といわれていま。中には、必要以上に薬や注射をねだる人がいるそう。反対にお医者さんの指示どおりに薬を飲まない人もいま。

### 健康づくりに心がけましょ

いずれも医療費の無駄遣いにつながります。  
◆偏食しないでバランスの取れた栄養を取る。  
◆適度の運動を欠かさない。  
◆過労を避け、十分な睡眠と休養を取る。  
など、身体に十分な抵抗力を付け、少々の病気など跳ね返す体力をふだんから作っておましょ。これが、なよりの医療費節約法です。  
以上のようなことをするだけで医療費を節約できます。一人ひとりが医療費を無駄遣いせず、有効に使うことを心掛けましょ。

## 1日1人1万円を助成ましょ

国民健康保険では、加入者の健康を守り促進する目的で「総合健康診断(1日1人1万円)を助成ましょ。経費25,000円を助成ましょ。

### 助成対象者

40歳から70歳まで(昭和8年4月1日から昭和39年3月31日までに生まれた方の国保加入者)

### 受診者の負担金

12,800円(検査機関へ受診日に納めてください。)

### 健康機関

◆プラーカ健康増進センター(新潟県労働衛生医学協会)  
◆木戸病院健康センター ◆新潟県保健衛生センター

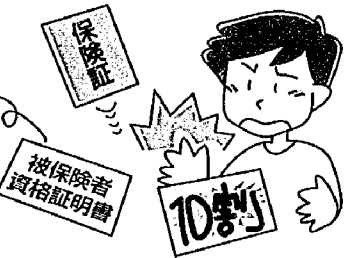
申込書は8月送付の保険税の納付書に同封ましょ。

## 保険税は忘れずに納付を！ 滞納はあなたがそしてみんなが困ります

保険税は国保運営の大切な財源です。この保険税は国や県、町からの補助金などと合わせて医療費として病院等に支払われます。

相互扶助である国保の運営に支障を来さないよう、いざというときに速やかに医療の給付を受けるために、保険税は期日までに必ず納入するようご協力ください。また特別な事情がないのに保険税の未納が続いた人は、有効期限の短い「短期被保険者証」の交付を受けたり、保険証の返還請求を受け「資格証明書」の交付により、いったん医療費の全額を自分で払わなければならない厳しい措置が取られる場合もあります。

事情により保険税が納められない場合は、分割納入などの方法もありますので、税務課収税係(☎381-2111 内線138)にご相談ください。



可決議案等

- 平成14年度亀田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 亀田町消防本部、消防署および分署設置条例の一部を改正する条例についての専決処分承認を求めるとのことについて
- 亀田町児童クラブ条例の一部を改正する条例についての専決処分承認を求めるとのことについて
- 亀田町立学校設置条例の一部を改正する条例についての専決処分承認を求めるとのことについて
- 亀田町地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
- 町もしくは字の区域もしくはその名称の変更について
- 亀田町橋上駅舎化および東西自由通路新設工事の施行協定(案)について
- 亀田町道路線の廃止について
- 亀田町道路線の認定について

●平成15年度亀田町一般会計補正予算(第1号)について

●平成15年度亀田町老人保健特別会計補正予算(第1号)について

●平成15年度亀田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

●「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書の提出について

町政報告(一部抜粋)

最初に、この度の公金の使途不明問題という不祥事は、絶対にあつてはならない行為であり、議会議員各位、町民の皆さまの信頼を裏切る、誠に遺憾に堪えない事件が発生いたしました。

皆さまに深くお詫び申し上げます。

内部調査の結果、事件の時期は平成7年4月から平成13年3月までの6年の間において発生し、使途不明金の額は3,889万1,496円に確定しております。

定しております。このため、町といたしまして現在、公金横領ということと告訴に向け、準備中であります。

なお、平成13年春からはチェック機能を強化するなど事務改善し、その後現在まで異常は見当たりません。

21日の事件報道後、当日は臨時庁議を開催、23日には「公務員倫理の確立と服務規律の確保について」として全職員に通知し、事務の再点検を指示したところでございます。

今後におきましては、捜査等の進展により経過のご報告をいたしたいと存じます。

町政運営の最高責任者として、町民の皆さまには、重ねて衷心よりお詫び申し上げます。

一刻も早く原因を解明し、万全の対策を講じるとともに、皆さまの信頼回復に全力を尽くす決意でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◆新潟地域合併問題協議会

2、3ページを参照ください。

◆住居表示の実施

大字早通、大字長湯、大字丸湯の住居表示については、平成15年5月30日、新潟県告示第1228号によって、平成15年6月2日から実施され、早通3丁目、下早通1丁目、長湯1丁目、丸湯1丁目として住居表示することになりました。

◆農業関係

平成15年度水田農業経営確立対策につきましては町および農業関係機関一体となりまして、転作目標面積100%の達成を目指して努力してきたところでありますが、お

◆新潟県策定の都市計画区域マスタープラン

平成12年5月の都市計画法改正により、県に対して都市計画区域ごとに「都市計画区域の整備、開発および保全の方針」すなわち「都市計画区域マスタープラン」を策定することが義務づけられました。

策定スケジュールとしては、すでにマスタープラン(たたき台)が提示されており、7月中旬に案の修正や意見の申出の締め切り、8月9月に住民説明会、10月に公聴会、16年2月に県都市計画審議会、同年4月に都市計画決定を予定していると聞いております。

その基本的な方針としては土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業、自然環境の整備または保全に関する主要

め、本議会で「亀田町地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例」の制定についてご審議をお願いいたします。

また、姥ヶ山地区地区計画(平成13年亀田町告示第23号)についても、新潟市に足並みをそろえるため、今回合わせて条例化するものであります。

な都市計画の決定の方針を策定することとなっております。

特に、市街化調整区域は、建築基準法の改正もあり、比較的緩やかな制限の容積率400%、建ぺい率70%の適用から、容積率200%以下、建ぺい率60%以下に見直しが見られる予定であります。

◆橋上駅舎建設事業および交通結節点改善事業(東西自由通路)

東日本旅客鉄道株式会社に委託した平成14年度亀田駅周辺整備事業に伴う橋上駅舎および東西自由通路概略設計に基づき、5月8日にJRに対し施行委託を行ったところ、6月12日に施行協定を締結したい旨連絡がありました。

なお、詳細設計および工事に要する費用および工期は、総額概算23億4,582万円で、工期は平成15年度から平成17年度となっております。

本議会で、債務負担行為補正、補正予算および亀田駅橋上駅舎化および東西自由通路新設工事施行協定(案)についてご審議をお願いいたします。

◆三條岡土地地区画整理事業

代替地希望および減歩後の過小宅地の利用方法が決まらず仮同意をしていただけなかつた地権者に対し、仮同意取得のため再度の事業説明や出店予定スーパーマーケットの不動産管理会社による従前の地権者の買収等により、地権者総数109名のうち仮同意者101名となり、同意率が92.6%となりました。

◆亀田流通業務団地土地地区画整理事業

流通業務団地として平成12年2月29日に市街化区域編入になりました早通川根地区ですが、全体面積21.2ヘクタール

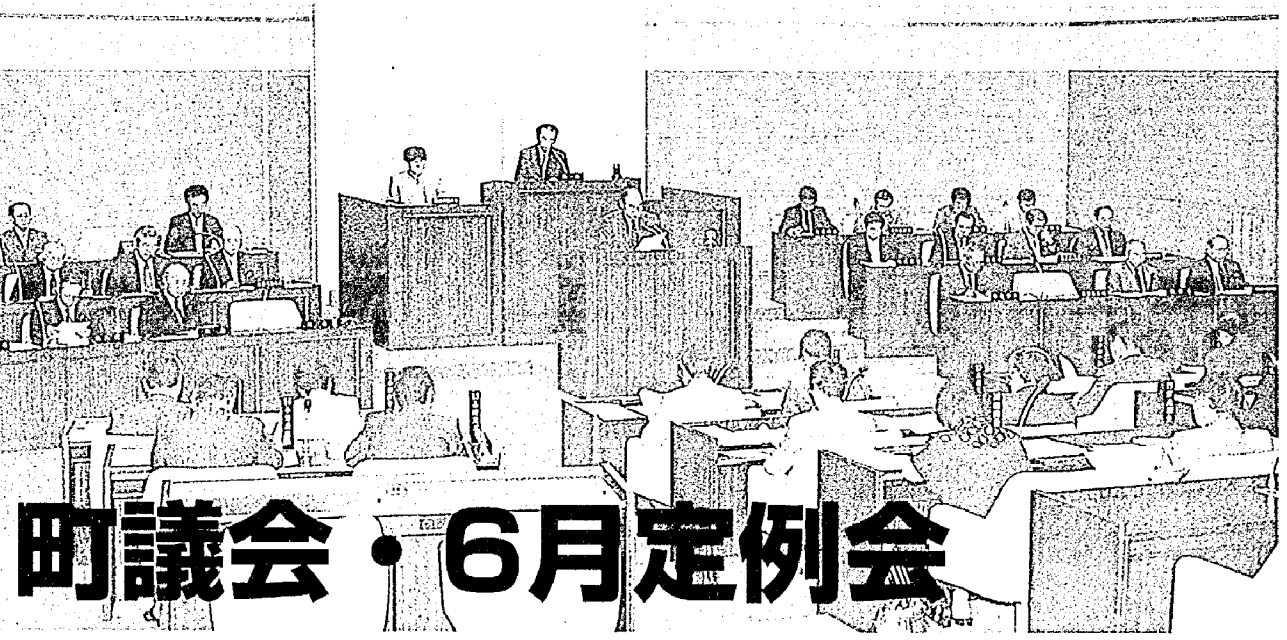
ルのうち町道480号線より西側の約7ヘクタールについて、平成14年11月6日から8日にかけて27社(全て)に進出希望企業ヒアリングを行い、西側地区については充分貼り付け可能と判断し、2月26日地権者説明会を開催し、西側地区を土地地区画整理事業で施行することと理解を得ました。

それにより、地権者12名で発起人会を立ち上げ、4月9日までに地権者28名(うち1名は、5月に死去)全員の仮同意を取得いたしました。

また、市街化区域編入時に、県より部分開発および商業施設は認めないと指導されておりましたので、5月8日に県都市政策課と協議した結果、地区計画を策定することを条件に、主たる企業が流通系であれば、著しい商業(例えば、パチンコ店等)を除いて一部商業施設が入るのやむをえないと西側地区を第1期工区として施行することを認めていただきました。

なお、複数の業務代行希望者が名乗りを上げたため、5月12日ヒヤリングを行い、発起人会で選定作業を行っております。

- ◆5月27日指名競争入札
  - 福祉関係
    - ・第4保育園遊戯室空調設備整備工事
    - ・第5保育園屋上防水改修工事
  - 一般土木工事
    - ・平成15年度第1次発注分22件
  - 下水道事業
    - ・平成15年度第1次発注分20件
  - 学校関係工事
    - ・亀田小学校・亀田西小学校保健室エアコン取付工事
    - ・早通小学校プール床敷板張替工事
    - ・亀田中学校駐車場舗装工事
- ◆6月4日指名競争入札
  - 亀田町都市計画マスタープラン
    - ・亀田町都市計画マスタープラン策定業務委託
  - まちづくり総合支援事業
    - ・駅西地区下水道実施設計業務委託
  - 都市再生区画整理事業
    - ・亀田駅西土地地区画整理区域内物件補償調査業務委託2件
  - 町民体育関係工事
    - ・法務局跡地駐車場整備工事



町議会 6月定例会

- 日時
- 会場
- 内容
- 申し込み
- 問い合わせ



まちや地域の情報をお知らせします。

**お知らせ**

**水俣病 総合対策健康事業**

新潟県では、水俣病が発生した阿賀野川流域において、川魚を食べるなど過去にメチル水銀を摂取した可能性のある方で、ご自分の健康に不安をお持ちの方に対して健康診査や健康相談を行っています。

■申し込み期間  
○健康診査 12月12日(金)まで  
○健康相談 随時受け付けています。

ご希望の方は、新津健康福祉環境事務所へお申し込みください。必要な書類は、亀田町役場環境生活課および新津健康福祉環境事務所に備えてあります。

■新潟県生活衛生課公害保健係  
☎280-5207  
新津健康福祉環境事務所  
☎0250-22-5171

**鈴虫交換会**

皆さまのお宅に飼っている鈴虫を交換しませんか。交換しないと病気や音色が悪い虫が生まれる可能性があります。

☎382-4480

**初心者写真教室**

8月19日(火) 午後7時~9時  
9~12月(9月以降はその都度お知らせします)  
毎月1回の計5回

◎公民館  
◎対象者 亀田町および近郊にお住まいの方(男女問わず)

■定員 30名  
■会費 2,000円  
■講師 椎沢 善孝さん  
(株)フジカラー ビジネス&コンシューマー  
◎見田清一  
☎381-4016  
須佐寅雄  
☎382-4480

**55周年を迎えた 検察審査会**

検察審査会は、今年7月12

**特定非営利活動法人 ボランティア亀田**

昨年3月に亀田町本町で地域の茶の間「しゃべりーま」を開業しました。そして亀田町の皆さんにご利用いただき早くも1年が経過しました。

今年4月に特定非営利法人(NPO)として新潟県より認証を受けました。なお一層の充実を求めて、これからも下記のとおり活動を推進していきます。

○目的 この法人は、住み慣れた地域の中で気軽に集まり合い、支え合い、助け合える人間関係を作り、安心した生活を目指します。

○年会費 個人会員 2,000円

○活動

1. 地域の茶の間：サロン・ド・しゃべりーま
2. 助け合い活動：家族機能に代わる手助け
3. 配食サービス：手作り弁当(容器回収)、安否確認
4. 託老所：なかま

■問い合わせ  
ボランティア亀田  
亀田町本町1-5-16 ☎381-3080

**募集**

文芸かめだ作品募集

文芸かめだ編集委員会(代

日に検察審査会法が施行されて55周年にあたります。検察官が被疑者(犯人と思われる人)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)の善しあしを、国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査する、それが検察審査会です。詳しくは、新潟検察審査会事務局(☎222-4131)までお問い合わせください。

**大接近の火星を見よう!**

火星と夏の大三角の星を見る会を開催します。

7月26日(土) 午後8時~10時頃

アスパーク亀田 駐車場  
亀田星っ子クラブ  
青山 ☎381-3832

※悪天候で星が見えない場合は中止します。

表 樋口昌平)では、第14号発刊の掲載作品を募集しています。作品募集要項は公民館に用意してありますので、よく読んで応募してください。

■募集作品 随筆、コント、小説、ノンフィクション、詩、短歌(10首)、俳句(10句)、川柳(10句)

※応募は一人2部門まで

■応募資格 原則16歳以上で、亀田町民および町にゆかりのある方

■応募先 文芸亀田編集委員会(公民館内)

■受付期間 8月31日(日)まで

■その他 投稿者は1,200円を納入してください。発行

行予定は11月15日(土)で、投稿者には2部差し上げます。

■田村 ☎382-3426

※作品の取り扱いは一任ください。

**警察官B採用試験**

新潟県警察では、次により警察官を募集しています。

■試験職種 男性警察官B・女性警察官B

■受付期間 7月22日(火)~8月18日(月)

■第1次試験日 9月21日(日)

■受験資格 昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、次のい

ずれかに該当する方を除く。

○大学(短期大学を除く)を卒業または平成16年3月31日までに卒業見込みの方

○新潟県人事委員会がこれらと同等と認める方

■新潟南警察署  
☎382-0110

または最寄りの交番、駐在所

**善意の「寄付」感謝します**

大澤トミさん(袋津3)より、社会福祉事業に役立ててほしいと、介護用品を寄付いただきました。

**かめだ祭**

かめだ祭の民謡流しに参加する団体を募集しています。

実行委員会では、「民謡流し」に参加する団体を募集しています。

浴衣や仮装姿、普段着での参加もOKです! 8月11日(月)までに、左記へご連絡ください。

▼役場農政商工課  
☎381-2111  
内線280

▼亀田商工会議所  
☎382-5111

▼あっせん価格(消費税込み)  
▽あやめ紺地ゆかた地(仕立て代は別途)  
.....8,000円  
▽踊り帯(男性用三寸幅、女性用四寸幅)  
.....3,600円

■申し込み  
亀田商工会議所内 かめだ祭り実行委員会事務局  
☎382-5111

**毎月勤労統計調査特別調査にご協力を**

◎厚生労働省では、7月末現在で常用労働者を1~4人雇用する事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を行います。

◎賃金、労働時間、労働者数の動向を都道府県別に明らかにすることを目的とし、調査結果は統計を作るためのみに使用します。

◎7月下旬から調査員がお訪ねしますので、調査の重要性をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

調査対象地域  
西町1丁目、本町1丁目、東船場1~2丁目

■問い合わせ 新潟県統計課  
☎285-5511 内線2436~2438

**大岩万燈製作 ボランティアを募集しています**

かめだ祭りで激しく押し合われる勇壮な大岩万燈(8月26日開催)を、あなたの手で制作してみませんか。年齢、性別は問いませんので、お気軽にお出ください。

■日時 7月22日(火)~7月31日(日)  
26日(土)・27日(日)は除く  
午後7時30分~9時  
※都合のつく時のみの参加も可

■場所 岩万燈会館(新潟向陽高校裏)

■問い合わせ  
亀田商工会議所  
☎382-5111  
ホームページアドレス  
<http://member.nifty.ne.jp/k-yeg/>

### 表紙の写真 <かめだ梅もぎ体験>



グラニュー糖が溶けてシロップになります。

6月20日(金)、3月末に行われた「梅まつり」の一環として、今年から始まった「梅もぎ体験」が行われました。

31名の参加者は、まず梅もぎに出発！新潟市から参加された方は、「前からやってみたかったの。もぎ放題で嬉しいわ。こんなにたくさんなっているなんて本当にビックリ！」と初体験の感想を話してくれました。

次は、みんなでもいだ梅を使って梅シロップ作りです。梅をグラニュー糖と交互に容器に入れて作る梅シロップ。1ヵ月後(7月19日)の出来上がりが楽しみです！

## わたしの主張 2003 亀田大会

亀中・西中の生徒が、社会や環境、身近な問題についてのメッセージを伝えます。子どもたちの視線からは、今の社会がどのように映っているのでしょうか。また、どんな夢や希望を持って成長していくのでしょうか。ぜひ、お聞きください。

■日 時 8月1日(金) 午前9時30分～  
■会 場 公民館 301会議室

### 編集後記

▶5月末の話なのですが、カルガモが10羽以上も保健センターの前の茂みで生まれたんですよ！▶「お母さんが子どもを連れて役場駐車場を歩いていた」という話を聞いたので、「これは表紙になる！」とカメラを持ってカルガモ親子を捜しに。▶そしてついに別の茂みにいるところを発見！▶と、ここまではよかったのですが、あんまり私がしつこいのでお母さんがモに敵だと思われ威嚇されてしまい、結局茂みから出てきてくれなかったのが断念しました…。(Ⓜ)

### 告知板

**行政相談** 8月6日(水) 午前9時～正午  
■ところ 社会福祉協議会(新明町1)  
☎381-7221

■相談委員 鈴木 紀子さん  
※公共機関の仕事への苦情、相談を受け付けます。  
お気軽にご相談ください。

**心配ごと相談所**  
■時 間 午前9時30分～午後3時  
■ところ 社会福祉協議会(新明町1)  
☎381-7221

※この時間内に、電話での相談も受け付けます。  
個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

**犬・猫の引取り** 7月17日(木)

■時 間 午前8時30分～9時  
■ところ 役場環境生活課  
■手数料 1匹

(3ヵ月未満の子犬・子猫は10匹まで)  
1,630円分の県の収入証紙  
(銀行にて販売)

事情により飼えなくなった犬・猫を引き取ります。希望者は前日までに役場環境生活課に連絡してください。  
☎381-2111 内線156

### 夏休み子ども映画会

■日 時 7月31日(木)  
午後1時30分～3時(予定)  
■会 場 公民館3階 視聴覚室  
■タイトル ①三ねん寝太郎  
②長靴をはいた猫  
■問い合わせ 公民館 ☎381-2728

### 緑の募金に協力に感謝します

◇亀田西中学校生徒会により「緑の募金」運動が行われ、1万530円を募金していただきました。

### —お詫びと訂正—

広報かめだ7月1日号13ページ図書室の休館日に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。  
(誤)7月20日、25日  
(正)7月20日(25日は休館ではありません。)

### ごめいふく (6月16日～30日届出)

故人	世帯主	町 名	区
見田 修久 (62)	八重子	本 町 1	4
高橋 進 (78)	秀 子	稲 葉 1	17
見田 ミイ (68)	勝 男	向 陽 2	17
小泉 三枝 (69)	本 人	城 山 1	20
相川 行男 (86)	佐藤寛治	城 所 2	24
橋本 長一 (93)	ミサオ	袋 津 5	32
今泉 シマ (86)	昇	早 通 6	44
齋藤 イチ (90)	悦 朗	諏 訪 1	54
松島 寛 (83)	キ セ	中 島 4	59